



ネイチャーポジティブに向けた国の取組



令和7年3月
環境省自然環境局自然環境計画課

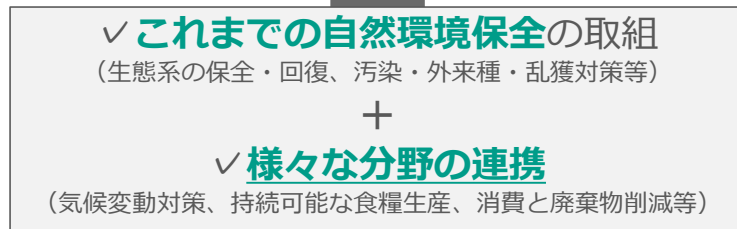


ネイチャーポジティブとは

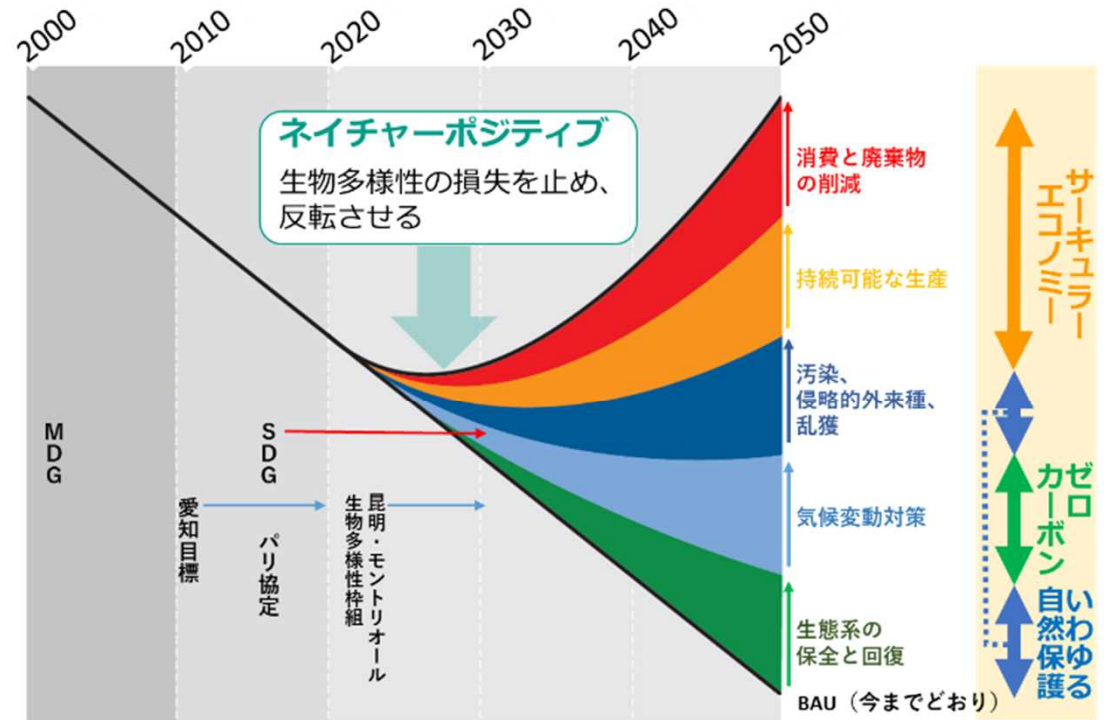
出典：IPBES 地球規模評価報告書（2019）

- 「生物多様性の損失を止め、反転させること」
- 2022年12月に採択された生物多様性に関する新たな世界目標の2030年ミッションとしてこの考え方が盛り込まれた

- 「今までどおり」のシナリオでは、生物多様性は損失し続ける

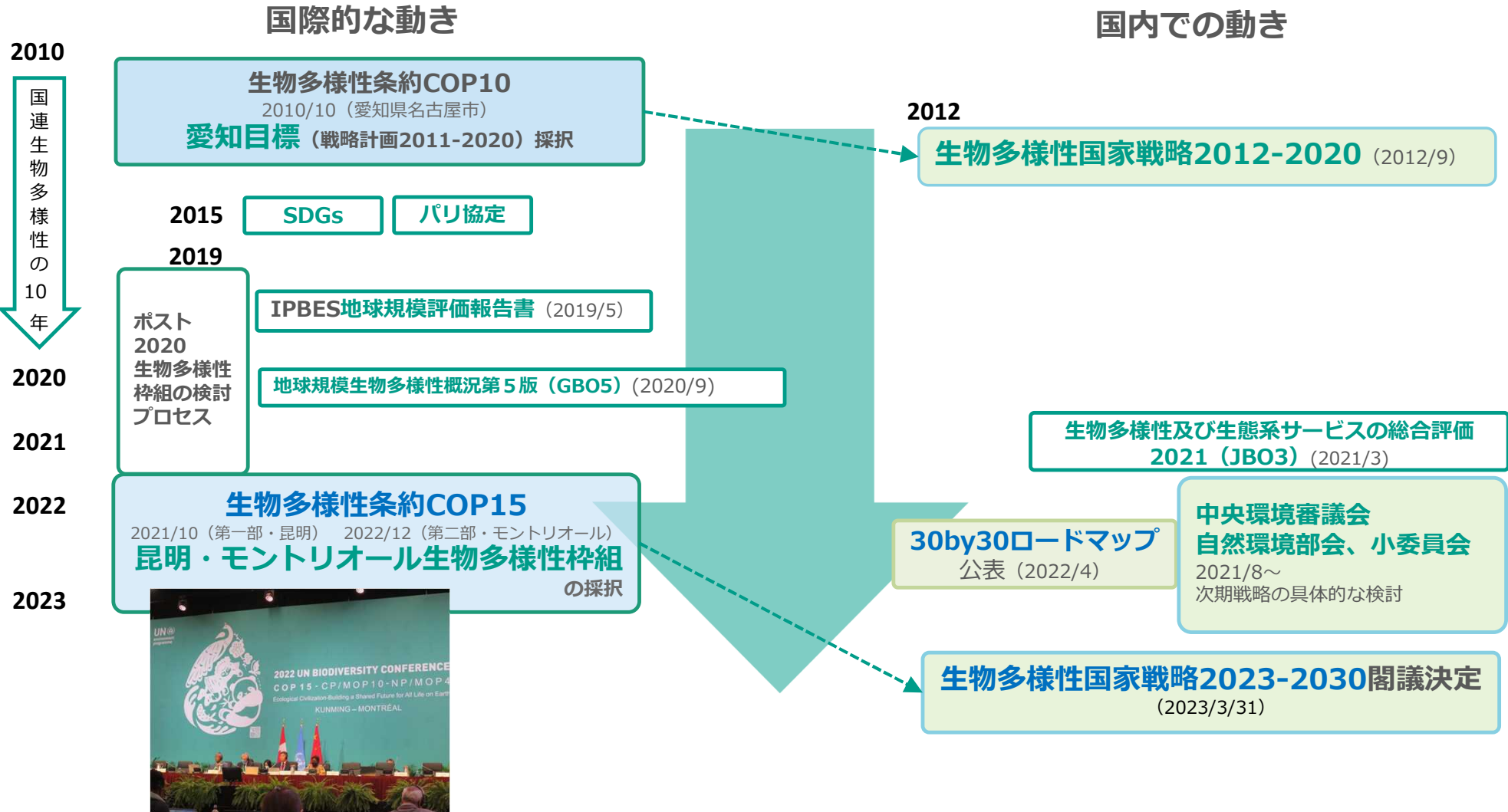


- 2030年以降には生物多様性の純増加につながる可能性がある



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
 出典「地球規模生物多様性概況第5版（GB05）」を基に作成

生物多様性保全に向けた国内外の動き



昆明・モンリオール生物多様性枠組



- 2050年ビジョンは愛知目標から引き継がれた「**自然と共生する世界**」
- **ネイチャーポジティブ**の実現が2030年ミッション
- 30by30、劣化地の30%回復等の**具体的な数値目標**

2050年ビジョン 自然と共生する世界

2050年ゴール

(ゴールA)
保全

(ゴールB)
持続可能な利用

(ゴールC)
遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(ゴールD)
実施手段の確保

2030年ミッション ⇒ **ネイチャーポジティブの実現**

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画の設定
- 2: 自然再生
- 3: 30by30
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取の適正化
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染防止・削減
- 8: 気候変動対策

(2) 人々のニーズを満たす

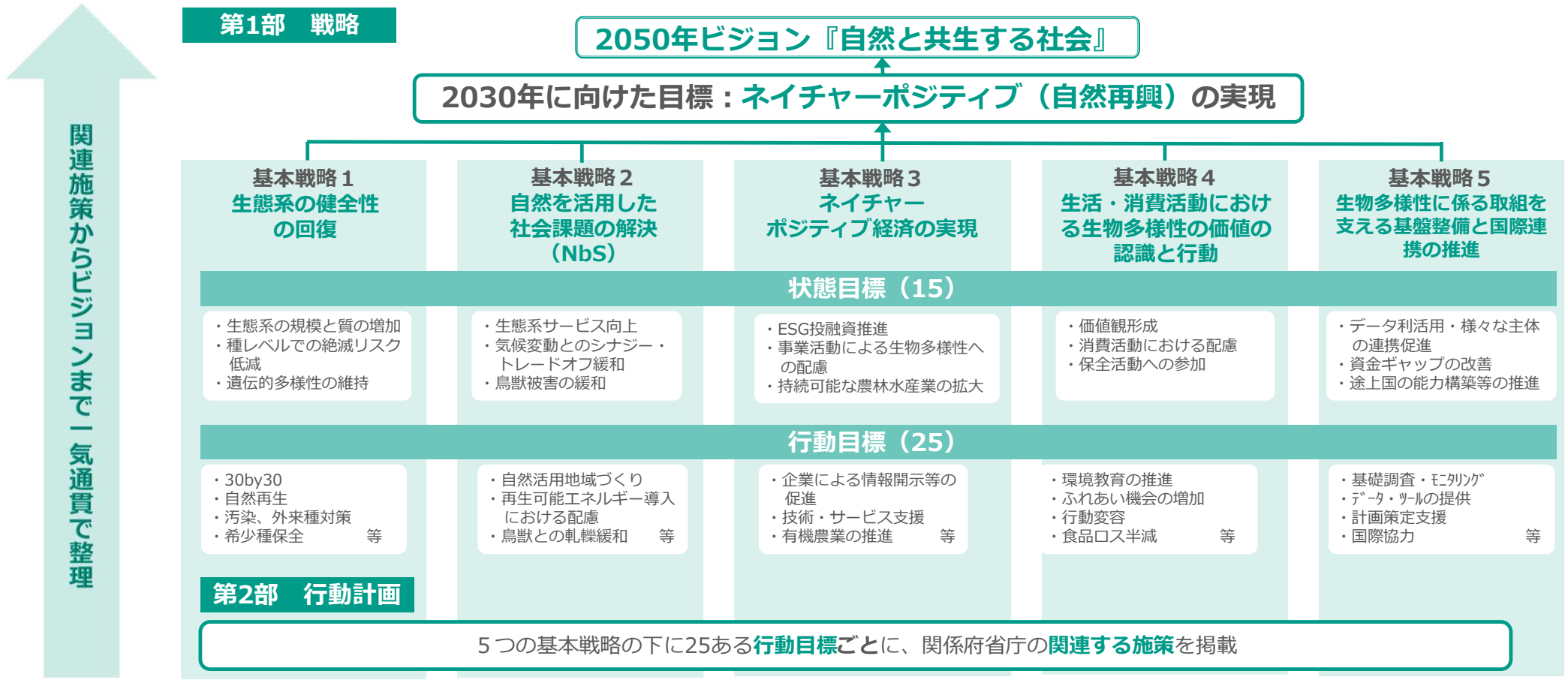
- 9: 野生種の持続可能な利用
- 10: 農林漁業の持続的管理
- 11: 自然の調節機能の活用
- 12: 緑地親水空間の確保
- 13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

(3) ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネスの影響評価・開示
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金の特定・見直し
- 19: 資金の動員
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス強化
- 22: 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23: ジェンダー平等の確保

生物多様性国家戦略2023-2030の骨格

「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理

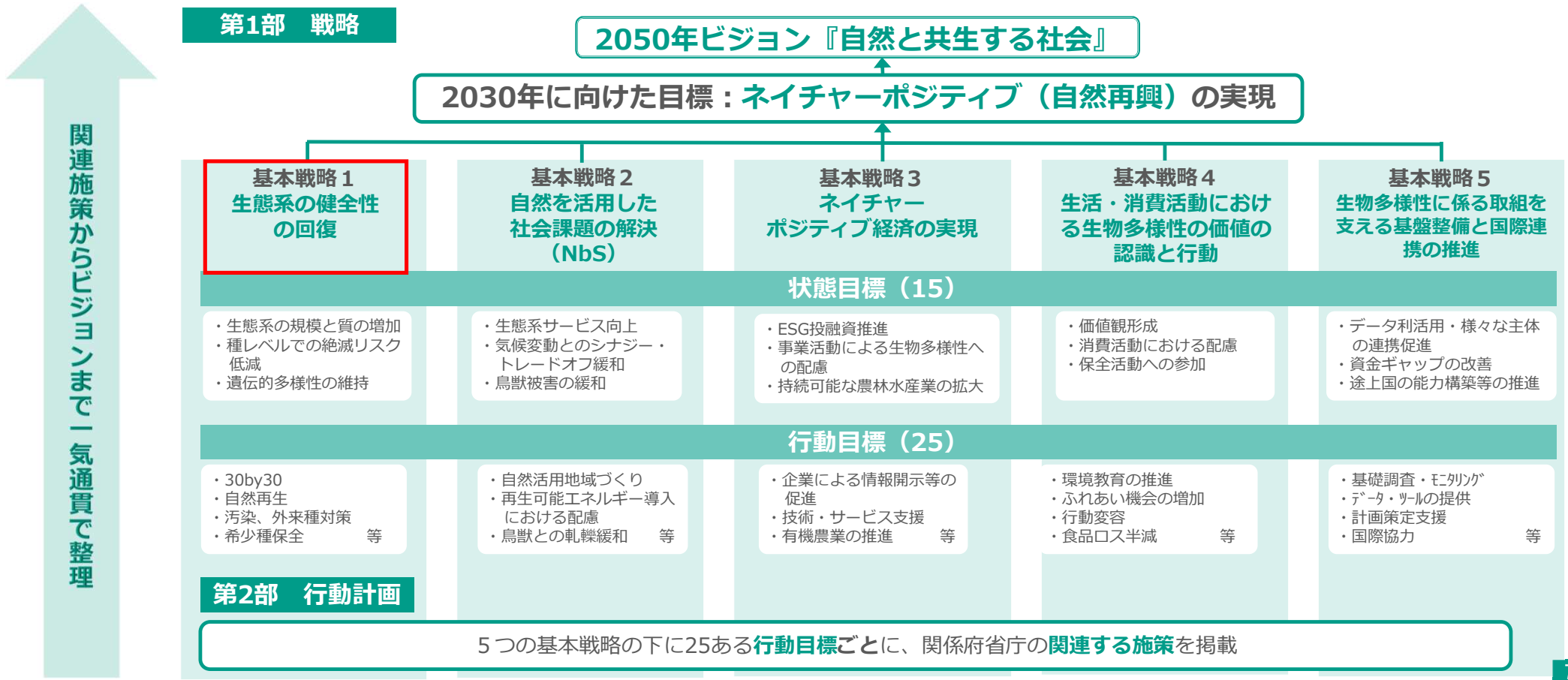


自然共生サイトの取組

生物多様性国家戦略2023-2030の骨格



「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理



30by30目標とは

サーティー バイ サーティー
30 by 30

- 2030年までに陸と海の**30%以上**を保全する
新たな**世界目標**



健全な生態系の回復

- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、既存の**保護地域**を総面積の**33.8%**まで拡大が必要
- 日本の**保護地域**を**30%**まで効果的に**拡大**すると生物の**絶滅リスク**が**3割減少**する見込みなど

豊かな恵みを取り戻す

- **気候変動**：緩和、適応に貢献
- **災害に強く恵み豊かな自然**：
国土の安全保障の基盤
- **花粉媒介者**：国内で年**3300億円**の実り
- **森林の栄養**：**河川を通して**海の生産性を向上
- **観光**や**交流人口**の増加などの**地域づくり**

保護地域以外の保全方法 = OECM

- OECM (Other Effective area-based Conservation Measures) とは、「保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域」のこと
- 生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) で採択された「愛知目標」の達成手段のひとつとして掲げられた。



30by30目標の達成に向けたOECMの設定等の推進

- **30by30目標**の達成にあたっては、法律等に基づく国立公園等の保護地域に加えて、**保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）**の設定が重要。

《保護地域 + OECMによる生態系連結》



保護地域以外にも、里地里山、水源の森、都市の自然など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献



民間等の取組区域を環境省が認定しOECMの設定等の推進を通じて、30by30目標の達成につなげる

「自然共生サイト」について

- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を保護地域内外問わず「**自然共生サイト**」に認定。
2023年度から運用を開始し、これまで253か所を認定。

自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域
(申請主体：企業、団体・個人、自治体)

申請

自然共生サイト
認定

審査 (認定主体：環境省)

「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域

OECDとして国際データベースに登録

(参考) 自然共生サイトの認定例 (森林)



東急リゾートタウン蓼科
(長野県茅野市・東急不動産株式会社)

- ・森林/草原/沢等に希少種含む多様な動植物が確認
- ・ゲレンデは毎年草刈りされ草原性の動植物が確認。



つなぐ森
(東京都奥多摩町・野村不動産ホールディングス株式会社)

- ・木材の地産地消と森林の機能回復を目指し、令和4年から町有林における森林管理を実施



奥びわ湖・山門水源の森
(滋賀県長浜市・山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会)

- ・地域の団体が20年以上保全してきた里山・湿原
- ・自治体、地元企業の支援も得ながら活動を継続



田島山業×みんなの森プロジェクト
(大分県日田市・田島山業株式会社)

- ・先祖代々継承している森林施業地で、CO2吸収、生物多様性保全、地域貢献等を目的に管理を実施

(参考) 自然共生サイトの認定例 (都市の緑地)



- ・ 管理方針を策定し、データ蓄積、保全策検討等を継続。
- ・ 461種の在来植物の他、多くの希少種を確認。



- ・ 土地の成り立ち等に関する調査を踏まえ、地域性種苗、在来種を使用した「本物の森」を創出



- ・ 工場敷地 (約53 ha) の約80%を占める緑地
- ・ 自然林・茶畑等を維持し、地域イベントも実施



- ・ 1984年の竣工当時から「周辺環境との調和」を掲げ、生態系ネットワークを意識した在来種中心の屋上緑地等を創出。

(参考) 自然共生サイトの認定例 (里地里山)



久保川イーハトーブ世界
(内、知勝院敷地内・自然再生実践地)
(岩手県一関市・久保川イーハトーブ自然再生協議会)

- ・ **落葉広葉樹林や湿地の保全再生、耕作放棄地におけるビオトープの創出、侵略的外来生物の防除等**



モビリティリゾートもてぎ
(栃木県茂木町・本田技研工業株式会社)

- ・ **里地里山の森林整備、棚田の再生等を実施**
- ・ **ゲンゴロウ、サシバ等の希少種も確認**



下田の杜
(千葉県柏市・NPO法人下田の杜里山フォーラム)

- ・ 周辺が宅地化する中、**土地所有者・市・住民等が連携し、里山環境・文化を保全、環境教育の場**に



八王子市長池公園
(東京都八王子市・NPO法人フュージョン長池)

- ・ 多摩丘陵の**谷戸地形を都市公園として保全**
- ・ **地域住民主体で里山を保全し、住民の憩いの場**に

(参考) 自然共生サイトの認定例 (沿岸域)

関西国際空港島 人工護岸 藻場サイト
(大阪府泉佐野市及び泉南市・関西エアポート株式会社)



- ・ 空港島護岸に緩傾斜石積みを採用し、**藻場を創出**
- ・ **66種の海藻類、28種の魚介類**を確認

吉崎海岸自然共生サイト
(三重県四日市市・四日市市/楠地区まちづくり検討委員会/NPO法人四日市ウミガメ保存会)



- ・ **アカウミガメの産卵場**であり、**希少動植物**も確認
- ・ **地域住民を中心に保全され、参加者・企業は増加**

海岸生物の王国“相生湾”
(兵庫県・兵庫県相生市、相生湾自然再生学習会議、あいおいカニカニブラザーズ)



- ・ **砂浜や干潟**等に**多種多様な生物**が生息
- ・ **兵庫県、市民団体等が協働**で保全活動を実施

山川の海のゆりかご
(鹿児島県・山川町漁業協同組合)



- ・ **地元漁協者が中心**となり、**藻場の生態系を再生**。
- ・ **漁業と気候変動対策、生物多様性保全の統合的向上**

自然共生サイト認定マークについて

- 自然共生サイト認定を受けると「自然共生サイト認定マーク」の使用が可能
- 商品やWebサイト等での掲示事例多数



商品への掲示例：サイト名：相知町横枕自然共生区域（特定非営利活動法人 唐津Farm&Food）



商品への掲示例：サイト名：山川の海のゆりかご（山川町漁業協同組合）

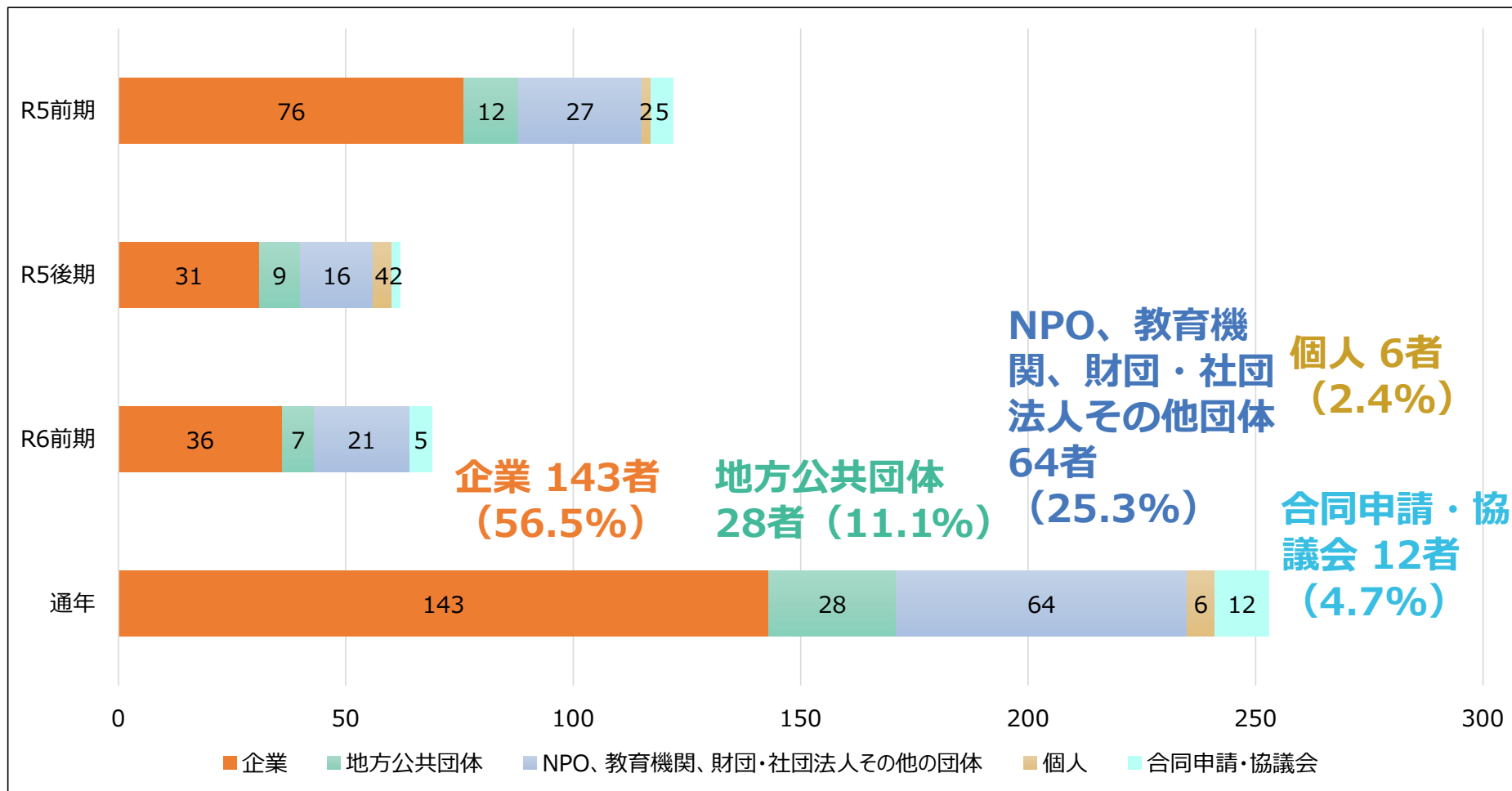


商品への掲示例：サイト名：細尾の棚田、池沼植物群落（今住悦昌）



ノベルティへの掲示例：サイト名：杉並区遅野井川親水施設（杉並区・遅野井川かっぱの会）

自然共生サイトの申請主体



申請主体区分別の申請数

「自然共生サイト」の法制化について

地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律
(2024年4月12日成立)

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向け、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、主務大臣による当該活動に係る計画の**認定制度を創設**

1. 増進活動実施計画等の認定制度の創設

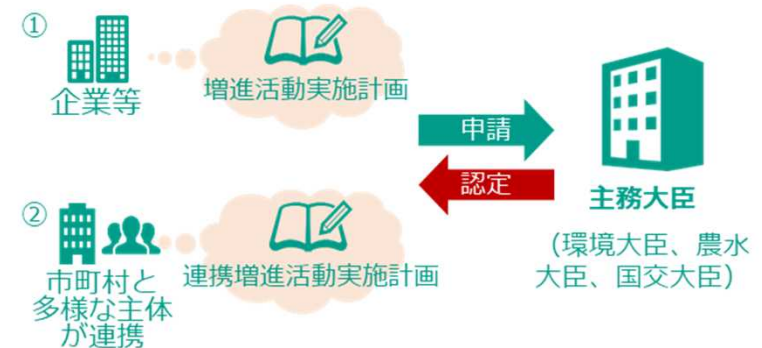
- ① **企業等**が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「**増進活動実施計画**」を**作成し、主務大臣が認定**（企業等は情報開示等に活用）
- ② **市町村**がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「**連携増進活動実施計画**」として主務大臣が認定
 - ①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、関連法における**手続のワンストップ化・簡素化といった特例**がある

2. 生物多様性維持協定

- ②の認定を受けた市町村等は、土地所有者等と「**生物多様性維持協定**」を締結することができ、**長期的・安定的に活動が実施**できる

3. 地域生物多様性増進活動支援センター

- 地方公共団体は、「**地域生物多様性増進活動支援センター**」として、関係者間における連携及び協力のあっせん、有識者の紹介、必要な情報の収集・整理・分析、助言を行う拠点としての機能を担う体制を、**単独又は共同して確保**するよう努める。



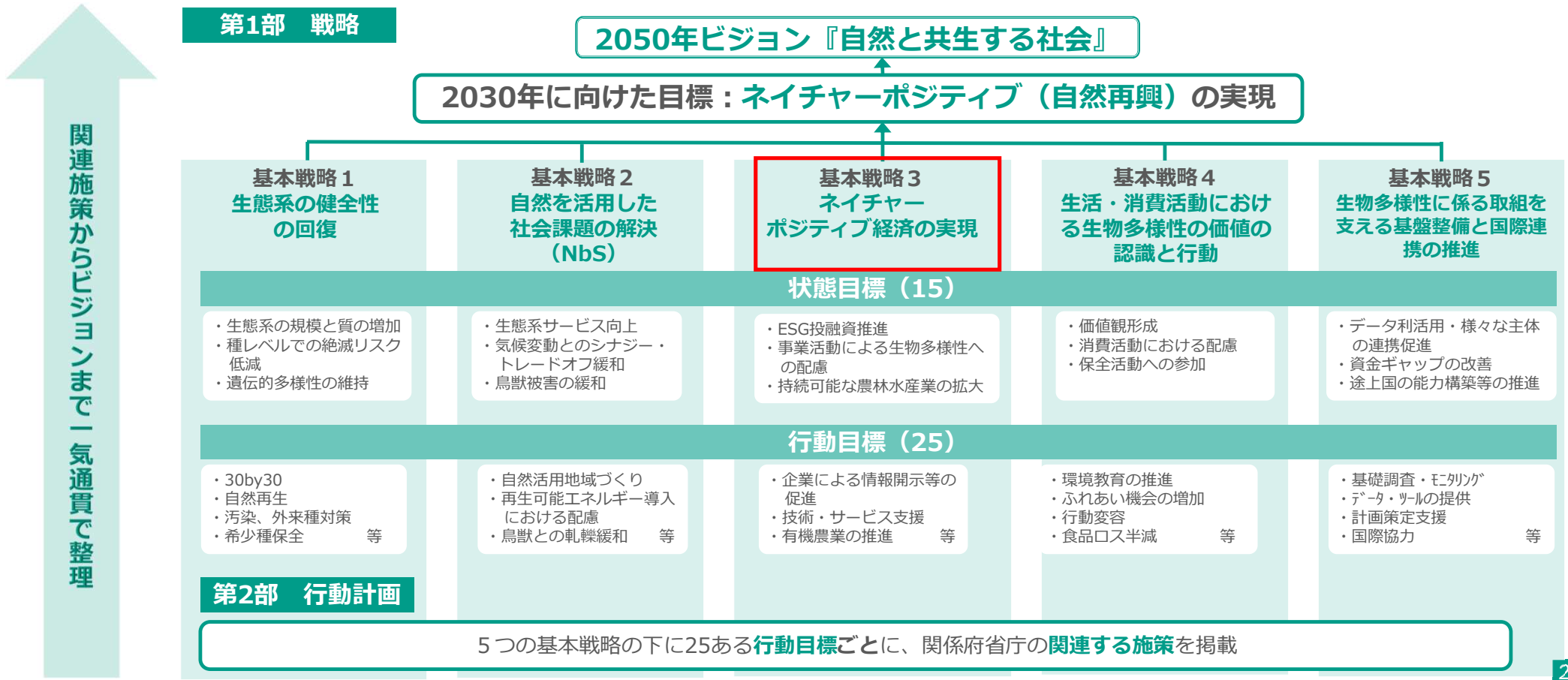
認定対象となる活動のイメージ
(神戸市 神戸の里山林・棚田・ため池)

生物多様性とビジネス

生物多様性国家戦略2023-2030の骨格



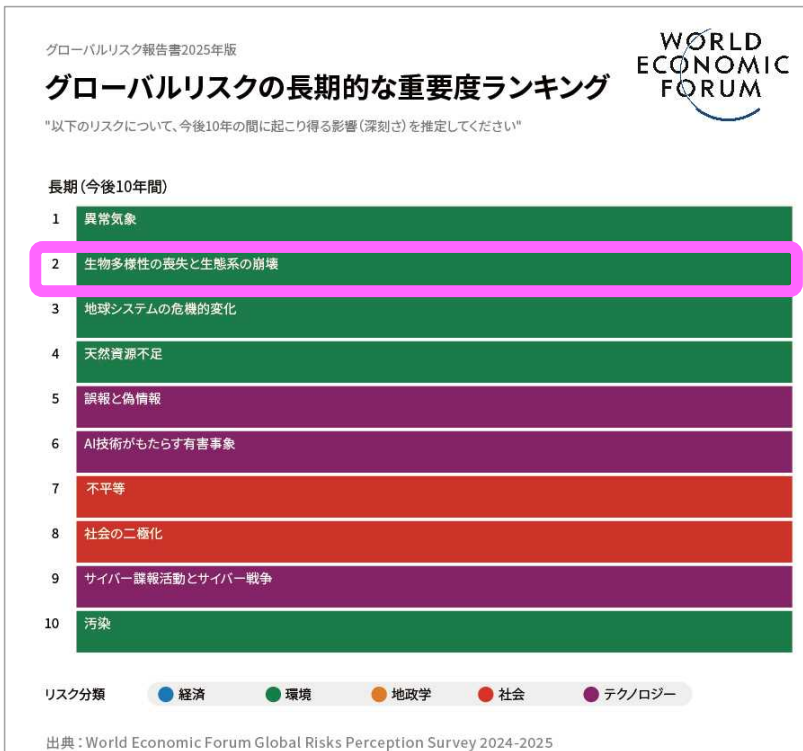
「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理



生物多様性と経済



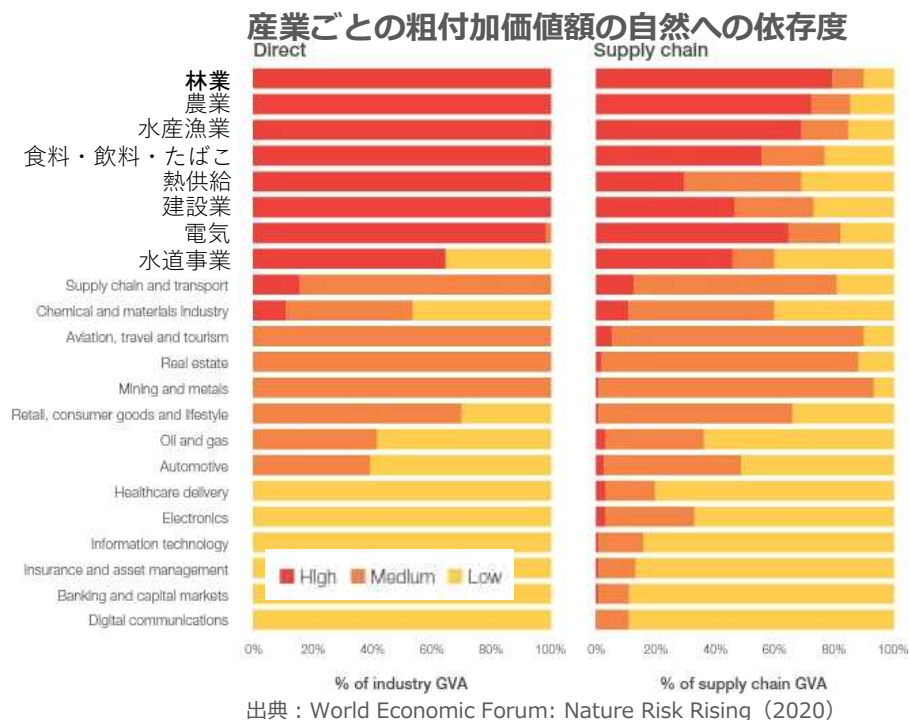
■ 気候変動に次ぐ深刻な危機という認識



※世界経済フォーラム(年次総会は「ダボス会議」として知られている)におけるアンケート結果。

■ 自然破壊により44兆米ドル(世界GDPの半分)が影響との予測

出典: WEF the New Nature Economy Report (2020)



我々の経済は自然の外部にあるのではなく、**自然の内部に組み込まれている**
 という基本的な真実を理解し、受け入れることが解決に向けた第一歩

出典: ダスグプタレビュー (2021)

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～



令和6年3月 環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、**社会経済の持続可能性上の明確なリスク**

例) 不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った事例

出所: When the Bee Stings (BloombergNEF2023)

社会経済活動を持続可能とするため、**ネイチャーポジティブ経営への移行が必要**

= 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営



本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

① 企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

- TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上

脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口から機会創出。

- ビジネス機会の具体例と市場規模 (環境省推計)

(ビジネス機会の具体例)
配合餌への転換や効率的な給餌等の環境配慮型養殖技術
(市場規模:年約864億円)
ほか、10ほどの事例を、できる限り提供的な市場規模とともに掲載



② 企業が押えるべき要素

まずは足元の
負荷の低減を

損失のスピード
ダウンの取組にも
価値

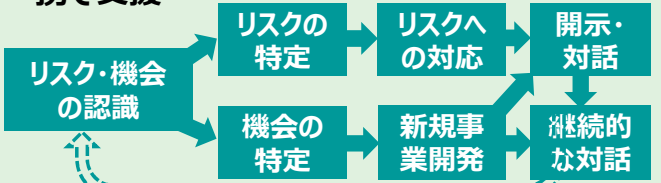
消費者ニーズ
の創出・充足

総体的な負荷
削減に向けた
一歩ずつの取
組も奨励

地域価値の向
上にも貢献

③ 国の施策によるバックアップ

- 価値創造プロセスの各ステップを関係省庁連携で支援



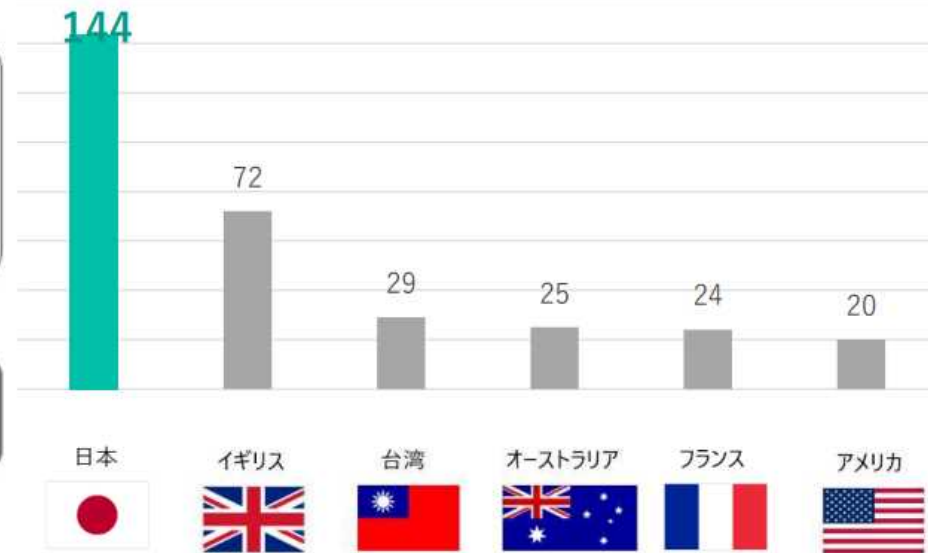
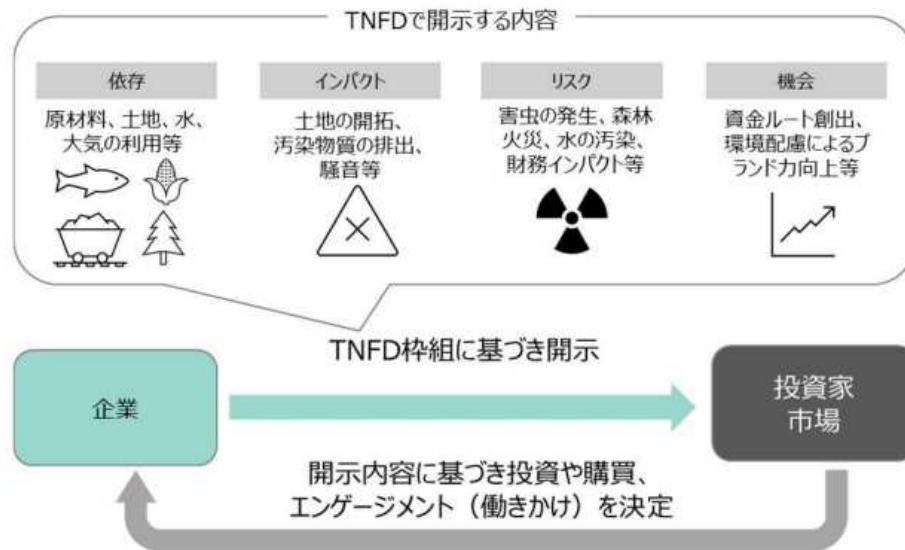
- プロセスを支える基盤

自然関連の国際データネットワーク、国際ルール形成、データ基盤整備、地方創生や地域課題解決への活用、データ利活用ビジネスの推進、産官学民プラットフォーム

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）v1.0

- 自然への危機的な状況と、企業や組織によるリスクの管理と開示を支援するフレームワークを開発するために、国際的なイニシアティブ、“TNFD”（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が、2021年に発足された。
- 2023年9月にTNFD最終提言v1.0が発行。 **ビジネスによる自然関連課題（依存、インパクト、リスク、機会）**と、それに対する企業の対応についてTCFDと整合した**4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）**の開示を推奨。
- 2024/2025会計年度においてTNFD統合開示を公表予定として登録した企業（TNFD Adopter）は **世界で543社が表明している中、日本は144社と世界最多**（※2025年2月28日現在）
- 環境省は、TNFDに2年間で**約50万ドル相当の拠出**（直接・間接支援の合算）をすることを決定し、2024年10月28日公表

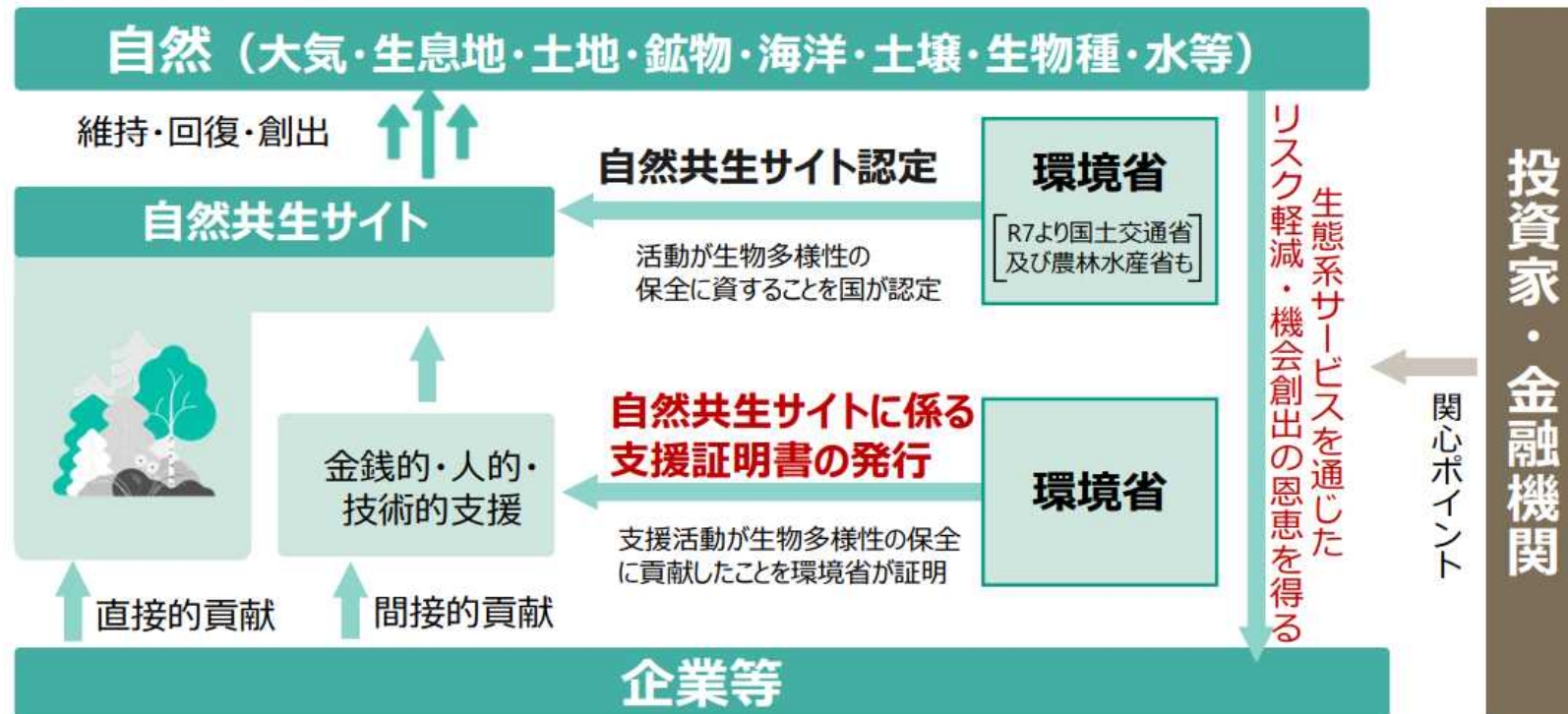
TNFD Taskforce on Nature-related Financial Disclosures



資料：TNFD Websiteより環境省作成

自分の土地でない自然共生サイトに支援した際の“支援証明書”

- 経済活動が依存している自然資本を損失することは、持続可能な経営上の明確なリスクである。経済活動を持続可能なものとするためには、各企業におけるネイチャーポジティブ経営への移行が必要となる。
- 自社で土地を有する企業等は、その土地を自然共生サイトに申請・登録し、保全管理等の活動を通じて直接生物多様性の保全に貢献することができる。しかし、そうでない企業の場合は、地域でつながりのあるサイトや自社のバリューチェーンに関連するサイト等の取組を支援することが有用である。支援証明書は環境省の証明により、その有用性を示すことができるツールである。
- TNFDでは、企業は、自然関連のリスク・機会に対し、負の影響を回避・低減した上で、自然の回復・再生に取り組むことが望ましいとされている。さらに、自然共生サイトへの支援を通じて、企業は自然の回復・再生への貢献を示すことで、ネイチャーポジティブ経営への移行を市場に訴求することができると考えられる。



支援証明書（試行版）の発行イメージ



環境省
Ministry of the Environment

証明書番号：2024-0001

自然共生サイトに係る支援証明書

〇〇〇〇株式会社 様

支援サイト情報

サイト名称： 国 県 市

管理責任者情報： 維持タイプ 回復タイプ 創出タイプ

維持タイプ 回復タイプ 創出タイプ

支援内容に係る情報

支援数： 回 （複数回支援の場合、2回目以降に限定）

活動内容

アマモをはじめとした海草類の生育状態を確認するため、水中ドローンを使って調査する。

インプット： 自社の環境保全に係る予算50万円
 アクティビティ： 水中ドローンを10台購入
 支援実施日（期間）： 2024年7月

ロジックモデル

```

    graph LR
        A[「貴社の環境保全に係る予算50万円」] --> B[「水中ドローン10台の購入」]
        B --> C[「アマモをはじめとした海草類の生育状態を確認する」]
        C --> D[「アマモをはじめとした海草類の生育状態が確認できる」]
        D --> E[「アマモの繁殖に貢献」]
        E --> F[「調査結果に基づき、GBFターゲットへの貢献」]
    
```

※ 貴社の活動によりアウトカムが得られることを前提とするものではありません。

記載項目	記載事項
支援サイト情報	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト名称 ・管理責任者情報 ・活動区分（維持/回復/創出）
支援内容に係る情報	支援する活動内容 自然共生サイトの場合：管理計画・モニタリング計画の内容 活動計画の場合：活動内容
	インプット （例）金銭的支援：100万円寄付
	アクティビティ （例）外来種駆除：〇人日分
	支援実施日又は支援期間 支援を実施した日時又は期間
ロジックモデル	インプット～アウトカム(※)、GBFターゲットとの関連性を記載
特記事項（任意）	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の支援計画 ・地方公共団体の計画（総合計画や生物多様性地域戦略等）における位置づけ ・支援によって実現したアウトカム ・支援プロジェクトの具体的内容 ・支援者の本業との関連 ・その他の環境課題の解決への貢献

（※）特記事項は別紙（証明範囲外）に記載

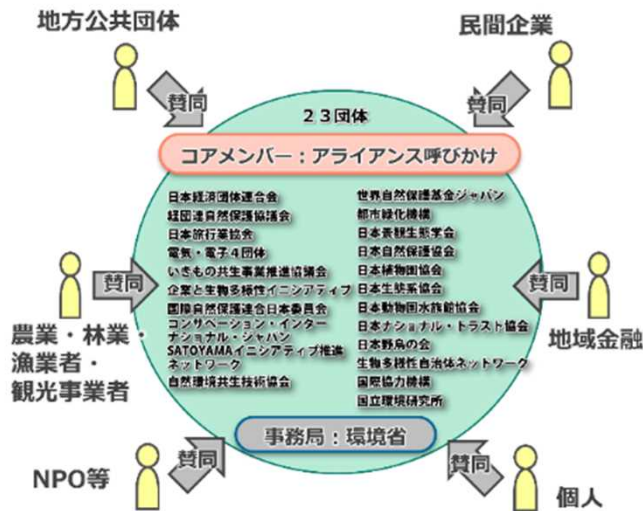
生物多様性のための30by30アライアンス

30by30をみんなで進めていくための有志連合

- 環境省を含めた産民官23団体をコアメンバーとする「**生物多様性のための30by30アライアンス**」を2022年4月に発足。企業、自治体、NPO法人等、計953者が参加。

(2025年3月5日現在)

- 自らの所有地や所管地内のOECEM登録や保護地域の拡大を目指す／そうした取組を応援するなど、30by30の実現に向けた行動をとる仲間たちの集まり。



30by30アライアンスサイト

- ・参加者一覧を掲載
- ・自らの取組を掲載可能
- ・将来的にはマッチング機能も検討



30by30アライアンスロゴ

モチーフとしてカエルを採用し、その中に森や海といった自然やそこに住むいきもの、さらには都市や舟など人々の生業を配置。カエルの体部分（上部）は森林など陸域をイメージした緑基調の和紙、顔の部分（下段）は、海や川など水域をイメージした青基調の和紙で表現。